

平成 18 年 12 月 15 日

佐世保重工業 元従業員の皆様へ

佐世保重工業株式会社

石綿製品を取扱う職場で作業された退職者の方の石綿健康診断について

昨今、アスベスト（石綿）に起因する健康被害に関する問題が、報道で大きく取上げられ社会問題となっています。

当社では、主に生産現場で断熱材や防熱材として石綿製品を使用していました。過去、石綿の使用及び石綿作業周辺での暴露作業により当社でも石綿が原因と推測される疾病で健康障害が発生しています。

石綿による疾病は、非常に長い潜伏期間を経て発症するのが特徴とされていることから、過去、当社において船舶関係の艀装・修理作業等、石綿製品を取扱う職場で作業に従事されていた方々について「石綿健康診断」を実施することになりました。

申し出いただければ、在籍などの確認をさせていただいた上で、年 1 回無料で受診いただくことが出来ます。「石綿検診」の内容は、問診と胸部レントゲン検査（直接撮影）ですが、その中で医師が必要と判断すれば、CT 検査等の精密検査を受診いただくこともあります。

なお、この検診で医師の診断と要件（石綿作業従事証明等）が満たされれば労働局に申請することにより、健康管理手帳が交付されます。

健康管理手帳の交付を受けると、指定された医療機関で、健康診断を 6 ヶ月に 1 回、無料で受けることが出来ます。但し既に「じん肺健康管理手帳」「石綿健康管理手帳」の交付を受けてられる方は除きます。

石綿検診を希望される方は、下記相談窓口までお気軽にお問合せ下さい。

人事部 専用ダイヤル

電話 0 9 5 6 - 2 3 - 0 1 6 6

（受付時間：平日 9 時～ 17 時）